

給与等に関する参考資料

目 次

1	職員給与実態調査の概要	参考-1
第1表	給料表別職員数、性別、学歴別構成比等	参考-2
第2表	給料表別、部局別職員数	参考-3
第3表	給料表別、級別、号給別人員分布	参考-4
第4表	給料表別、級別、年齢別職員数	参考-10
第5表	給料表別、学歴別人員及び平均経歴年数	参考-14
第6表	給料表別、級別平均給料額	参考-16
第7表	給料表別平均給与月額	参考-17
第8表	給料表別管理職手当支給状況	参考-18
第9表	給料表別扶養手当支給状況等	参考-19
第10表	給料表別住居手当支給状況	参考-20
第11表	給料表別通勤手当支給状況	参考-21
第12表	任期付研究員の給料表別・号給別人員	参考-22
第13表	特定任期付職員の号給別人員	参考-22
第14表	民間との給与比較を行う職員の平均給与月額	参考-22
第15表	給料表別休職者等の状況	参考-23
第16表	再任用職員の給料表別、級別人員	参考-23
2	民間給与実態調査の概要	参考-24
第17表	産業別、規模別調査事業所数	参考-25
第18表	民間との給与比較における対応関係	参考-25
第19表	職種別給与額等の状況	参考-26
第20表	職種別、学歴別、企業規模別初任給の状況	参考-32
第21表	民間における昇給制度の状況	参考-32
第22表	民間における家族手当の支給状況	参考-33
第23表	民間における住宅手当の支給状況	参考-33
第24表	民間における特別給の支給状況	参考-33
第25表	民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	参考-34
3	物価及び生計費	参考-35
第26表	消費者物価指数及び消費支出（勤労者世帯）	参考-36
第27表	費目別、世帯人員別標準生計費	参考-36
4	人事管理関係	参考-37
第28表	年次有給休暇・夏季休暇の取得状況	参考-37
第29表	精神疾患による休暇・休職の状況	参考-38
5	勧告による改定の概要	参考-39
6	人事院の給与等に関する報告及び勧告の骨子	参考-41
	給与勧告の骨子	参考-41
	公務員人事管理に関する報告の骨子	参考-43

1 職員給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった「平成19年職員給与実態調査」の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的

この調査は、職員の給与等を検討するため、平成19年4月現在における職員の給与等の実態を調査したものである。

(2) 調査の対象

ア 次に掲げる条例の適用を受ける職員で、平成19年4月1日に在職するもの

(ア) 職員の給与に関する条例（昭和26年島根県条例第1号）

(イ) 県立学校の教育職員の給与に関する条例（昭和29年島根県条例第6号）

(ウ) 市町村立学校の教職員の給与等に関する条例（昭和29年島根県条例第7号）

(エ) 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成15年島根県条例第7号）

(オ) 一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成15年島根県条例第8号）

イ 上記の職員のうち、次のものについては除外した。

(ア) 休職期間中の職員

(イ) 育児休業期間中の職員

(ウ) 平成19年4月1日付けで退職した職員

(エ) 再任用職員

(3) 調査の内容

ア 職員の年齢、学歴等に関する事項

年齢、学歴、性別、経験年数、適用給料表及び級号給等

イ 職員の給与に関する事項

給料月額、給料の調整額、教職調整額、管理職手当、扶養手当及び扶養親族数、地域手当、住居手当及び支給区分、通勤手当及び通勤方法、初任給調整手当、単身赴任手当、特地勤務（へき地）手当等

(4) その他

ア 市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条に規定する市町村立学校の事務職員及び学校栄養職員は、行政職給料表及び医療職給料表(2)の統計数値に含まれている。

イ 構成比については、小数点以下1位未満の端数は四捨五入したため、合計が100%とならない場合がある。

第1表 給料表別職員数、性別、学歴別構成比等

区分 給料表		職員数		性別人員構成比		学歴別人員構成比				平均 年齢	平均経験 年数
		人	%	男	女	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		
全給料表	19年	13,028	100.0	66.8	33.2	78.0	6.3	15.6	0.1	43.6	21.5
	18年	14,026	100.0	64.4	35.6	75.1	9.6	15.2	0.1	43.1	21.1
行政職	19年	4,054	31.1	77.9	22.1	60.8	9.9	29.1	0.2	43.9	22.3
	18年	4,170	29.7	77.6	22.4	60.9	9.9	28.9	0.2	43.4	21.9
(中小学校事務職)	19年	309	2.4	28.8	71.2	15.9	23.0	61.2	0.0	46.4	26.7
	18年	314	2.2	28.0	72.0	15.9	22.9	61.1	0.0	46.3	26.5
公安職	19年	1,465	11.2	96.2	3.8	48.7	1.2	50.1	0.0	41.2	20.5
	18年	1,435	10.2	96.9	3.1	45.2	1.0	53.7	0.0	42.2	21.5
海事職	19年	57	0.4	100.0	0.0	0.0	56.1	36.8	7.0	42.8	23.0
	18年	59	0.4	100.0	0.0	0.0	54.2	37.3	8.5	42.1	22.5
研究職	19年	244	1.9	88.1	11.9	95.5	2.0	2.5	0.0	42.8	19.7
	18年	246	1.8	87.4	12.6	95.9	2.4	1.6	0.0	42.5	19.3
医療職(1)	19年	46	0.4	80.4	19.6	100.0	0.0	0.0	0.0	40.5	15.0
	18年	146	1.0	87.7	12.3	100.0	0.0	0.0	0.0	43.9	17.9
医療職(2)	19年	167	1.3	46.1	53.9	62.3	36.5	1.2	0.0	44.9	22.5
	18年	275	2.0	44.4	55.6	47.3	52.0	0.7	0.0	44.4	22.4
(中小学校栄養職)	19年	45	0.3	0.0	100.0	28.9	71.1	0.0	0.0	46.6	25.4
	18年	60	0.4	0.0	100.0	18.3	81.7	0.0	0.0	48.6	27.6
医療職(3)	19年	62	0.5	0.0	100.0	90.3	9.7	0.0	0.0	46.3	23.8
	18年	574	4.1	3.8	96.2	23.3	72.3	4.4	0.0	38.0	16.7
大学教育職	19年										
	18年	121	0.9	58.7	41.3	86.0	14.0	0.0	0.0	48.3	24.2
高等学校等 教育職	19年	2,140	16.4	63.8	36.2	91.5	4.4	4.1	0.0	43.0	20.4
	18年	2,163	15.4	63.9	36.1	91.0	4.6	4.4	0.0	42.5	19.9
中学校及び 小学校教育職	19年	4,793	36.8	49.6	50.4	95.7	4.3	0.0	0.0	44.4	21.8
	18年	4,837	34.5	49.8	50.2	95.7	4.3	0.0	0.0	43.9	21.3

(注) 中小学校事務職及び中小学校栄養職の欄の数値は、行政職及び医療職(2)の内数である。
以下、第2表、第7表及び第16表において同じ。

第2表 給料表別、部局別職員数

部 局		知	議	人	監	教	勞	漁	警	大	高	中	小	計
給 料 表		事	会	会	員	員	員	員	察	学	校	学	学	
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
全 給 料 表	19年	3,506	22	12	14	318	8	6	1,756	/	2,316	1,786	3,284	13,028
	18年	4,265	23	12	14	324	8	6	1,726	168	2,346	1,792	3,342	14,026
行 政 職	19年	3,046	22	12	14	178	8	6	274	/	185	94	215	4,054
	18年	3,100	23	12	14	182	8	6	273	46	192	94	220	4,170
(中小学校事務職)	19年									/		94	215	309
	18年											94	220	314
公 安 職	19年								1,465	/				1,465
	18年								1,435					1,435
海 事 職	19年	23				20			4	/	10			57
	18年	23				22			4		10			59
研 究 職	19年	216				17			11	/				244
	18年	217				17			12					246
医 療 職 (1)	19年	46								/				46
	18年	146												146
医 療 職 (2)	19年	118								/	4	16	29	167
	18年	211									4	22	38	275
(中小学校栄養職)	19年									/		16	29	45
	18年											22	38	60
医 療 職 (3)	19年	57				3			2	/				62
	18年	568				3			2	1				574
大 学 教 育 職	19年	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	18年									121				121
高 等 学 校 等 教 育 職	19年					23				/	2,117			2,140
	18年					23					2,140			2,163
中 学 校 及 び 小 学 校 教 育 職	19年					77				/		1,676	3,040	4,793
	18年					77						1,676	3,084	4,837

第3表 給料表別、級別、号給別人員分布

行政職給料表

号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1							2		
2									
3									
4						1	1		
5	3	1				1			1
6									
7		15							
8			1						
9	1	2	3						
10		2	2						
11	4	24	50						
12		2	4						1
13	1	7	10						1
14		2	8					1	6
15	2	24	46						1
16		3	4						1
17	2	6	17						
18		1	9						6
19	3	50	55						
20	1	3	14						
21	3	7	13	1					
22		3	9						2
23	8	34	56						
24		4	12	1				1	
25	11	10	23					2	
26	1	8	10					8	
27	7	3	97					2	
28	1	1	7					9	
29	1	4	22	1				4	
30	1	1	8					6	
31	16	3	101	1			1		
32	2		16	1			1	5	
33	9	1	15			1	2		
34	4		14	1				3	
35	12	1	51	3			5		
36	1	2	13	2				3	
37	5		22	2			6		
38	2		27	2	1		10		
39	8	2	68	9					
40	1		12	2			1		
41	5	1	19	2	1				
42	2		13	11	1		9		
43			44	42		2	1		
44	6		17	6	1				
45	4		8	37	1		1		
46	1		9	49			8		
47	1		6	10	1				
48		1	4	38	5	2			
49	1		3	27	1				
50			16	8	1	4	1		
51			72	13	4	1			
52			10	31	8	13			
53			7	17	1	2			
54			11	8	1	6			
55			51	5	1	3			
56			6	53	28	18			
57			6	23	13	4			
58			16	16	8	6			
59			16	7	7	10			
60			13	75	65	7			
61			4	14	14	15			
62		1	8	17	14	87			
63			6	8	36	20			
64			5	70	84	20			
65			4	20	33	14			
66			2	7	39	91			
67			2	6	12	8			
68			2	23	33	22			
69				17	51	2			
70			2		14	62			
71			1	3	14	5			
72				13	59	14			
73				2	37				
74			1	4	15	11			
75			2	5	17				
76			1	16	74				

号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77	1			8	9				
78			2	3	27				
79			1		31				
80				9	28				
81			1	2	46				
82			1		130				
83				1	34				
84			1	3	72				
85				2	81				
86				2					
87				1					
88			1						
89									
90			1						
91									
92									
93				1					
94									
95									
96									
97			1						
98									
99									
100									
101									
102									
103			1						
104									
105									
106									
107									
108									
109									
110									
111									
112									
113									
114									
115									
116									
117									
118									
119									
120									
121									
122									
123									
124									
125									
計	132	228	1,216	761	1,153	452	49	44	19
								総数	4,054

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、当該人数0の号給は空欄とした。(以下第3表の各表について同じ。)

公安職給料表

号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1									
2									
3									
4									
5	10								
6									
7									
8									
9	3								
10									
11	12								
12									
13	4		1						
14									
15	8		5						
16			1	1					
17	6								
18	1								
19	9		3						
20	1	1		1					
21	38								
22				1					
23	4	19	5	2					
24	2	1	2						
25	7	8	5						
26	8	5	2						
27	26	17	9				1		
28	8	12	1						
29	12	9	3	2					
30	9	2	1						
31	7	10	11	5	1				
32	1		2						
33	5	5	5	1					
34	3	2	2		1				
35	3	7	7	2					
36	1	5	5	2	1				1
37	2	8	1	3					3
38	3		4	1					
39	2	4	5	4					1
40		5	2	2	1				1
41	3	4		1					
42	1	5	2	1	1				
43	2	5	7	1					
44			1	2					
45		3	3	1					
46		1	1	3					
47		1	12	6	2				
48	1	1	3	1	1	1			
49	1	2	1	2	2	1			
50	1		3	2	2				
51	1		10	3	3		1		
52		2	6	1					
53		3	2	1		1	1		
54		1		7	2				
55		1	6	2			1		
56		1	1	2	1		1	1	
57			4	1	2			1	
58					1	1	1	2	
59			2	2	1			3	
60			2	2	2		1	2	
61		1		2	2	3	2	7	
62			2	1	2	1	1		
63			8	4	4	1	3		
64			2	1	1	1	1		
65			3	3	2	2	4		
66			3	6	6		1		
67			1	2	4	2	3		
68			6	2	3	2	7		
69				2	3	2	2		
70			5	2	6	2	12		
71			2	2	1	2	1		
72			2	2	7	3	3		
73			1	4	2	2			
74			1	7	3	5	2		
75			1	7	3	4	2		
76			1	5	5	5	1		

号給	1	2	3	4	5	6	7	8	9
77			1	2	8	2	1		
78			2	5	16	2			
79			2	8	4	4			
80			2	9	9	6			
81			1	9	8				
82			4	9	15	5			
83			1	9	6	4			
84			2	4	17	3			
85			1	7	5	47			
86			1	9	12				
87			2	6	7				
88			1	13	11				
89			2	1	6				
90			1	7	38				
91				8	10				
92			1	4	11				
93				4	29				
94				7					
95				1					
96				8					
97				3					
98			2	7					
99				4					
100				7					
101				6					
102				10					
103				5					
104				6					
105				11					
106				2					
107				5					
108				6					
109				3					
110				10					
111				4					
112				8					
113				3					
114				7					
115				2					
116			1	9					
117				2					
118				1					
119				1					
120				3					
121				2					
122			1	7					
123				3					
124				9					
125				22					
126									
127									
128									
129									
130									
131									
132									
133									
134									
135									
136			1						
137									
138									
139									
140									
141									
142									
143									
144									
145									
計	205	150	215	416	290	114	53	16	6
								総数	1,465

海事職給料表

級 号給	1	2	3	4	5
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9			1		
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17		2			
18					
19		2			
20					
21					
22	1				
23		1			
24		1	1		
25					
26					
27				1	
28		1			
29				1	
30			1		
31	1	1			
32					
33	1				
34			1		
35					
36					
37	1				
38					
39			1		
40					
41	1				
42		1			
43	1		1		
44					
45				2	
46				1	
47				1	
48				1	
49				1	
50			1	1	
51	1			1	
52			1		
53					1
54	1				
55	1				
56					
57					
58					
59			1	1	
60					
61			1		
62					
63			1		
64			1	1	
65			1		
66				1	
67					
68					
69			1	1	
70			1		
71					
72					
73	1				
74				3	
75					
76					

級 号給	1	2	3	4	5
77					
78				1	
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86			1	2	
87			1		
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
計	10	9	19	18	1
総数	57				

研究職給料表

級 号給	1	2	3	4	5
1		1			
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11		1			
12					
13		2			
14					
15		3			
16					
17		1			
18					
19					
20					
21		2			
22					
23		2			
24					
25			1		
26					
27		2	2		
28					
29		2	2		
30			4		1
31		3	2		
32			3		
33		1	6		
34					
35		5			
36		1	3		
37		3			
38					
39		4	2		
40			5		
41			1		
42			1		
43	1	9	2		
44					
45		1	1		
46			1	1	
47		11	2		
48				2	
49		2		1	
50			2	2	
51		3	3	1	
52					
53	1		2		
54			1	3	
55		7	1		
56		1	1		
57			3		
58		1	2	5	
59		7			
60			1		
61		1	2	1	
62			2	5	
63		7			
64		1			
65			7		
66			1	3	
67		7	1		
68			2	1	
69		2	11		
70		1	1	1	
71					
72			2		
73			4	1	
74			1		
75			2		
76			3		

級 号給	1	2	3	4	5
77			2		
78			1		
79			2		
80					
81					
82					
83					
84					
85			1		
86			6		
87			1		
88			2		
89			12		
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					
101					
102					
103					
104					
105					
106					
107					
108					
109					
110					
111					
112					
113					
114					
115					
116					
117					
118					
119					
120					
121					
計	2	94	120	27	1
総数	244				

医療職給料表(1)

号給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11		2		
12				
13				
14				
15	1			
16				
17				
18		3	3	2
19				
20				
21				
22				
23	1	3		
24				
25				
26		1	1	
27	3	2		
28			1	
29		1		
30				
31		1		
32				
33			1	1
34				
35		1		
36			1	
37				
38				1
39				
40				
41				
42				1
43				1
44				
45			1	
46				1
47				
48				
49				
50				2
51				
52				
53			1	1
54				
55				2
56				
57				
58			1	
59				
60				
61				
62				
63				1
64				
65				3
66				
67				
68				
69				
70				
71				
72				
73			1	
74				
75				
76				

号給	1	2	3	4
77				
78				
79				
80				
81				
82				
83				
84				
85				
86				
87				
88				
89				
90				
91				
92				
93				
94				
95				
96				
97				
計	8	14	10	14
総数	46			

医療職給料表(2)

号給	1	2	3	4	5	6	7
1			3				
2							
3							
4							
5							
6							
7		2					
8							
9							
10							
11		1					
12							
13							
14							
15	1	2					
16							
17		1					
18							
19		2					
20							
21		1	1				
22							
23		6	1				
24							
25	1	1					
26							
27		1	1				
28							
29			2				
30							
31		2	2				
32							
33		1		1	2		
34							
35			2	1	1		
36			1		2		
37		1	2				
38				1			
39			3			3	
40							
41							
42							
43		1	2		4		
44							
45	1					1	1
46							
47				2			
48					3		
49							
50			1				1
51			1				
52					1	2	
53				1	3	1	
54						1	
55							
56				1	1		
57		1				3	
58						6	
59							
60					3		
61					2		
62						6	
63					1		
64					3		
65						1	
66					2		
67					2		
68					4		
69					5		
70							
71					1		
72					1		
73					2		
74					3		
75							
76					2		

号給	1	2	3	4	5	6	7
77					1		
78					4		
79					5		
80					1		
81							
82						7	
83							
84							3
85					14		
86							
87							
88							
89							
90							
91							
92							
93							
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
計	3	26	19	7	90	22	
総数	167						

医療職給料表(3)

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10			1				
11							
12							
13							
14							
15			2				
16							
17			1				
18							
19			1				
20			1				
21							
22							
23		2					
24							
25				1			
26							
27				1			
28							
29				1			
30							
31			1				
32							
33							
34							
35							
36			1				
37							
38							
39							
40							
41				1			
42				2			
43							
44							
45				1			
46				2			
47							
48							
49					2	2	
50							
51							
52							
53						1	
54						1	
55					1		
56					2		
57					1		
58					2	5	
59				1			
60							
61					2		
62						3	
63					1		
64							
65							
66							
67					2		
68							
69					3		
70							
71					1		
72							
73							
74							
75							
76							
77							
78							
79					2		
80					1		
81							
82					1		
83							
84							

級 号給	1	2	3	4	5	6	7
85					5		
86							
87							
88							
89					1		
90							
91					1		
92							
93					1		
94							
95							
96							
97							
98							
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
計		2	8	10	30	12	
						総数	62

高等学校等教育職給料表

号給	1	2	3	4
1		1		
2				
3				
4				
5		1		
6				
7		1		
8				
9		1		
10				
11		1		
12				
13		5		
14				
15		4		
16		1		
17		9		
18				
19		7		
20				
21		10		
22				3
23		7		
24		3		2
25		6		1
26		1		3
27		10		
28		2		
29		10		
30		6		8
31		15		1
32		5		2
33		8		
34	1	8		13
35		20		
36		1		
37	1	17		20
38		3		
39	1	19		
40		7		
41	1	12		
42		5		
43		26		
44		13		
45		15		
46	1	5		
47	2	32		
48		7		
49	1	15		
50		8		
51		37		
52		11	1	
53	1	18		
54	1	6		
55	4	38	1	
56	2	7	1	
57	2	18	2	
58	1	9	4	
59	1	31	2	
60	1	4	2	
61	1	34	1	
62	1	8	2	
63	1	30	6	
64	2	15	7	
65	1	32		
66	3	19	3	
67	3	38	1	
68		24	6	
69	2	31	5	
70		25	8	
71	2	15	2	
72	2	38	1	
73	5	14	3	
74	3	18	9	
75		6	1	
76	1	15		

号給	1	2	3	4
77	1	13	3	
78	2	26		
79	3	21		
80		49		
81	5	31		
82	3	26		
83	1	46		
84	1	21		
85	3	26		
86	3	30		
87		23		
88		35		
89		19		
90		14		
91		22		
92	4	23		
93	3	16		
94	2	22		
95	2	24		
96	2	22		
97	2	30		
98	1	26		
99		6		
100	4	18		
101	1	30		
102	1	8		
103		9		
104	2	14		
105	6	8		
106	1	9		
107		12		
108		7		
109		8		
110		8		
111	1	24		
112	2	3		
113	2	11		
114		13		
115	1	15		
116		6		
117		7		
118		22		
119		24		
120		3		
121		10		
122		8		
123		6		
124		12		
125		9		
126		10		
127				
128				
129				
130		4		
131		3		
132		4		
133		5		
134		15		
135		7		
136		8		
137		110		
138				
139				
140				
141				
142				
143				
144				
145				
146				
147				
148				
149				
150				
151				
152				
153				
計	107	1,909	71	53
総数			71	53
総数			71	53

中学校及び小学校教育職給料表

号給	1	2	3	4
1				
2				
3				
4				2
5				1
6				
7				1
8				1
9				7
10				2
11				6
12				3
13		7		4
14				1
15				3
16				5
17		3		6
18				2
19		3		10
20				9
21		3		3
22				11
23		4		15
24		1		8
25		8		9
26				5
27		9		12
28				6
29		12		5
30		2		10
31		14		6
32				8
33		18		9
34		7		21
35		14		
36		2		5
37		15		181
38		2		
39		17		
40		3		
41		15		
42		5		
43		25		
44		6		
45		12		
46		9		
47		23		
48		7	1	
49		8	1	
50		11	3	
51		18	2	
52		6	2	
53		22	3	
54		16	4	
55		28	4	
56		17	4	
57		24	8	
58		7	10	
59		34	7	
60		11	10	
61		25	19	
62		21	12	
63		38	12	
64		16	25	
65		23	19	
66		16	7	
67		43	18	
68		14	14	
69		30	12	
70		24	3	
71		51	24	
72		16	18	
73		23	14	
74		28	5	
75		47	15	
76		22	15	

号給	1	2	3	4
77		30	16	
78		40	9	
79		65	8	
80		48	5	
81		56	7	
82		64	3	
83		71	4	
84		90	2	
85		65	4	
86		84	1	
87		45	2	
88		36	3	
89		40	2	
90		31	4	
91		40	3	
92		63	4	
93		59	44	
94		53		
95		110		
96		59		
97		62		
98		93		
99		64		
100		74		
101		97		
102		50		
103		80		
104		93		
105		49		
106		69		
107		76		
108		45		
109		67		
110		63		
111		36		
112		66		
113		62		
114		31		
115		8		
116		14		
117		11		
118		12		
119		60		
120		37		
121		44		
122		27		
123		42		
124		22		
125		37		
126		16		
127		41		
128		16		
129		35		
130		24		
131		24		
132		11		
133		21		
134		26		
135		11		
136		14		
137		8		
138		12		
139		7		
140		14		
141		9		
142		5		
143		2		
144		1		
145				
146		5		
147		9		
148		15		
149		153		
計		4,004	412	377
総数			412	377
総数			412	377

第4表 給料表別、級別、年齢別職員数

給料表 級	行政職給料表										公安職給料表									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
18 歳	3									3	10									10
19	4									4	15									15
20	3									3	12									12
21	5									5	16									16
22	17									17	35									35
23	24									24	50	1								51
24	25									25	27	21	1							49
25	13	11								24	14	30	6							50
26	7	21								28	7	30	7							44
27	9	49								58	9	16	11							36
28	4	57								61	3	15	18	1						37
29	9	39	20							68	4	13	15							32
30	4	20	53							77	1	9	17	4						31
31	1	11	83			1				96	2	7	18	5						32
32	1	11	87							99		5	17	4						26
33	1	5	138				1			145		2	22	13						37
34		1	139			1	1			142			11	8						19
35		1	135							136			16	8	1					25
36			118							118		1	11	9	2					23
37	1	2	140				1			144			8	8	1					17
38			115	1						116			10	8	4					22
39	1		84	25		1				111			9	7	2		1			19
40			31	82						113			4	17	5					26
41			19	82						101			3	15	1	1				20
42			11	81	2			1		95			4	20	4	3				31
43			7	99	8	1			1	116			4	29	5	2				40
44			8	114	16	1				139				24	1	4	1			30
45			9	105	36					150				24	10	5	1			40
46			6	43	92					141				27	12	10	1			50
47			4	43	96					143				20	10	4	3			37
48			2	21	97	4				124				23	12	8	3			46
49			2	18	94	7				121			1	20	7	8	6			42
50				25	108	9				142				29	9	8	1			47
51			3	10	101	21	5			140			1	14	9	4	4			32
52				5	96	31	1		1	134				23	15	7	4	2		51
53				2	73	35	1			111				13	21	2	3			39
54			1	2	70	34	3	4		114				9	37	1	2	5	1	55
55			1	1	101	64	2	10	2	181			1	13	25	3	7	1		50
56				1	60	63	7	6	3	140				8	41	1	1		1	52
57					53	67	9	5	6	140				3	17	6	4	4		34
58					30	80	13	16	5	144				7	18	18	8	2	3	56
59				1	20	32	5	2	1	61				3	21	19	3	2	1	49
60																				
61																				
62																				
63																				
64																				
65																				
66																				
67																				
68																				
69以上																				
人員計 人	132	228	1,216	761	1,153	452	49	44	19	4,054	205	150	215	416	290	114	53	16	6	1,465
構成比 %	3.3	5.6	30.0	18.8	28.4	11.1	1.2	1.1	0.5	100.0	14.0	10.2	14.7	28.4	19.8	7.8	3.6	1.1	0.4	100.0
平均年齢 歳	25.0	28.9	35.9	44.3	51.4	55.6	55.3	56.6	56.4	43.9	23.3	27.4	33.3	45.8	52.7	52.5	53.1	56.0	57.6	41.2

給料表		海事職給料表						研究職給料表						医療職給料表(1)					
年齢	級	1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	5	計	1	2	3	4	計	
18	歳																		
19																			
20																			
21																			
22		1					1		1				1						
23																			
24		1					1		1				1						
25		1					1		4				4						
26		2					2							1					1
27								1	4				5	3					3
28		1					1		4				4	2					2
29		2	1				3		5				5	2	1				3
30									9				9		1				1
31		1	3	1			5		4				4	4					4
32			1				1		12				12	3					3
33			2				2		9				9	3					3
34			1	1			2	1	6				7	2					2
35				2			2		12				12						
36			1	1			2		12				12			1			1
37									7	2			9		1				1
38		1					1		4	7			11		1				1
39				1			1			3			3						
40										7			7			1			1
41				1			1			4			4						
42				1			1			6			6						
43										6			6			2			2
44				1			1			4			4						
45				1			1			5			5						
46				2	1		3			9			9			2	1		3
47				1	2		3			9			9						
48				1	1		2			6			6			1	1		2
49				1	1		2			12			12						
50				1	1		2			9			9				2		2
51					1		1			8	2		10			1	1		2
52					1	1	2										2		2
53										5	3		8						
54					1		1			5	1		6				2		2
55					1		1			3	4		7				2		2
56				2	4		6			4	3		7				1		1
57				1	1		2			2	5		7						
58					2		2			1	5		6						
59					1		1			3	4	1	8						
60																			
61																			
62																			
63																	2		2
64																			
65																			
66																			
67																			
68																			
69以上																			
人員計	人	10	9	19	18	1	57	2	94	120	27	1	244	8	14	10	14		46
構成比	%	17.5	15.8	33.3	31.6	1.8	100.0	0.8	38.5	49.2	11.1	0.4	100.0	17.4	30.4	21.7	30.4		100.0
平均年齢	歳	28.3	32.5	44.6	53.5	52.9	42.8	31.0	32.9	47.6	56.6	59.0	42.8	28.0	32.4	43.1	54.0		40.5

給料表		医療職給料表(2)							医療職給料表(3)								
年齢	級	1	2	3	4	5	6	7	計	1	2	3	4	5	6	7	計
	歳																
18																	
19																	
20																	
21																	
22			3						3								
23		1	2						3								
24			1						1								
25			1						1		2						2
26		1	4						5								
27			4						4								
28			4						4			2					2
29			3						3			2					2
30												1					1
31		1	2	4					7								
32			1	3					4			2					2
33				4					4								
34				3					3			1	1				2
35				2	1				3				1				1
36				1	1				2				1				1
37				1					1				2				2
38			1	1	2				4				2				2
39					1				1				2				2
40					1	1			2								
41						4			4								
42						2			2				1				1
43					1	5			6								
44						5			5					2			2
45						4			4					2			2
46						2			2					4			4
47						5			5					4			4
48						5			5					2			2
49						7			7					4			4
50						7			7								
51						9			9					2			2
52						9			9					2			2
53						4	1		5					4			4
54						5	3		8					2			2
55						5	3		8						1		1
56						3	4		7					1	1		2
57						2	3		5					1	4		5
58						1	5		6						3		3
59						5	3		8						3		3
60																	
61																	
62																	
63																	
64																	
65																	
66																	
67																	
68																	
69以上																	
人員計	人	3	26	19	7	90	22		167		2	8	10	30	12		62
構成比	%	1.8	15.6	11.4	4.2	53.9	13.2		100.0		3.2	12.9	16.1	48.4	19.4		100.0
平均年齢	歳	26.8	27.6	33.9	38.7	50.3	57.0		44.9		25.6	30.7	37.9	49.9	57.9		46.3

年齢	給料表 級	高等学校等教育職給料表					中学校及び小学校教育職給料表					全給料表
		1	2	3	4	計	1	2	3	4	計	
18	歳											13
19												19
20												15
21												21
22			1			1		6			6	64
23			2			2		7			7	87
24			2			2		5			5	84
25		1	6			7		15			15	104
26		2	16			18		28			28	126
27		2	17			19		36			36	161
28		1	29			30		42			42	183
29		4	35			39		48			48	203
30		4	49			53		66			66	238
31		3	59			62		81			81	291
32		5	52			57		97			97	301
33		8	83			91		99			99	390
34		7	89			96		97			97	370
35		7	68			75		117			117	371
36		9	61			70		110			110	339
37		6	73			79		132			132	385
38		9	97			106		180			180	443
39		6	85			91		202			202	430
40		2	69			71		182			182	402
41		6	62			68		199			199	397
42		4	92			96		206	2		208	440
43		9	59			68		213	3		216	454
44		5	63			68		207	9		216	465
45		4	64			68		228	19		247	517
46		1	67			68		214	33		247	527
47			63			63		190	35	1	226	490
48		1	54			55		190	59	6	255	497
49			64			64		169	52	14	235	487
50		1	66	1		68		143	50	18	211	488
51			51	4		55		117	29	33	179	430
52			45	7		52		86	32	41	159	411
53			46	13	3	62		75	22	22	119	348
54			48	15	3	66		52	21	31	104	358
55			37	9	2	48		54	12	29	95	393
56			32	7	5	44		31	9	40	80	339
57			35	8	5	48		25	13	45	83	324
58			37	4	13	54		34	5	54	93	364
59			31	3	22	56		21	7	43	71	257
60												
61												
62												
63												2
64												
65												
66												
67												
68												
69以上												
人員計	人	107	1,909	71	53	2,140		4,004	412	377	4,793	13,028
構成比	%	5.0	89.2	3.3	2.5	100.0		83.5	8.6	7.9	100.0	100.0
平均年齢	歳	37.3	42.5	55.0	57.9	43.0		42.8	50.4	55.2	44.4	43.6

第5表 給料表別、学歴別人員及び平均経験年数

学歴 経験年数	行政職給料表					公安職給料表					海事職給料表					研究職給料表					医療職給料表(1)				
	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計
	1年未満	10	1	3		14	46	1	10		57						1				1				
1年	11		5		16	45		16		61						1				1	1				1
2年	12	2	4		18	40	2	13		55						2				2	3				3
3年	21	1	7		29	49	3	14		66			1		1	4				4	1				1
4年	26	2	9		37	22		5		27		1			1	1				1	3				3
5年	43	3	12		58	38	1	12		51		1			1	4				4	2				2
6年	36	1	11		48	30	2	9		41					5					5	3				3
7年	52	2	10		64	24		5		29			1		1	10				10	4				4
8年	49	9	13		71	14		7		21		3	1		4	5				5	1				1
9年	53	6	23		82	15	1	8		24		2			2	10		1		11	3				3
10年	76	13	19		108	11		5		16		2	1		3	9				9	1				1
11年	83	11	16		110	11		10		21		2			2	5				5					
12年	85	14	19	1	119	8	1	7		16		1			1	8		1		9	2				2
13年	92	13	28		133	11		15		26		2			2	13				13	1				1
14年	76	12	17		105	6	1	14		21		1			1	13				13	2				2
15年	101	20	50		171	6	1	14		21		3			3	7				7	1				1
16年	89	17	51		157	9		10		19						9				9					
17年	68	11	34		113	11		14		25			2		2	8				8	1				1
18年	69	7	35		111	11		18		29			1		1	4				4					
19年	47	6	18		71	15		12		27						7				7					
20年	53	8	21		82	10	1	9		20		1			1	4				4					
21年	80	11	29		120	9	1	15		25						3				3	3				3
22年	91	9	42		142	15		13		28						7				7	1				1
23年	87	11	33		131	15	1	8		24						6				6	1				1
24年	86	19	31		136	19	1	14		34		1	1		2	5				5					
25年	88	9	35		132	23		26		49		3			3	7	1			8	3				3
26年	99	13	51	1	164	32		22		54		2	1		3	13				13	1				1
27年	83	13	40	1	137	21		28		49		1	1		2	7	1			8	2				2
28年	77	21	40		138	23		34		57						9				9	1				1
29年	94	21	43		158	18		22		40		1	1		2	3	1			4	1				1
30年	62	12	24		98	15		15		30		1			1	4				4	1				1
31年	68	10	21		99	22	1	13		36		1	2	1	4	10				10	1				1
32年	104	19	43		166	18		28		46						5				5					
33年	100	16	37		153	15		16		31		1			1	4	1	2		7					
34年	80	13	42	1	136	18		32		50						9				9	1				1
35年以上	114	45	264	4	427	18		221		239		2	8	3	13	11	1	2		14	1				1
合計	2,465	401	1,180	8	4,054	713	18	734		1,465		32	21	4	57	233	5	6		244	46				46
平均経験年数	20.9	23.2	25.0	33.3	22.3	15.3	11.2	25.7		20.5		18.7	26.7	37.9	23.0	19.3	30.6	27.4		19.7	15.0				15.0

医療職給料表(2)					医療職給料表(3)					高等学校等教育職給料表					中学校及び小学校教育職給料表					合計				
大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	計
3				3						1				1	7				7	68	2	13		83
2	1			3						2				2	7				7	69	1	21		91
1				1						4				4	5				5	67	4	17		88
4	1			5	2				2	15				15	23				23	119	5	22		146
7				7						16				16	33				33	108	3	14		125
2				2	1				1	22				22	43	1			44	155	6	24		185
2				2	1				1	34	1			35	47	1			48	158	5	20		183
2				2						50				50	59				59	201	2	16		219
3				3	1	1			2	51				51	76				76	200	13	21		234
3				3		1			1	56				56	82	1			83	222	11	32		265
3	1			4	1	1			2	80	1			81	96	1			97	277	19	25		321
4	1			5	2				2	83	1	1		85	102				102	290	15	27		332
2				2	1				1	88				88	105	2			107	299	18	27	1	345
2				2	1				1	67	2	1		70	107	1			108	294	18	44		356
	1			1	2				2	74	1	1		76	100	1			101	273	17	32		322
2	3			5	2				2	72	4	4		80	142	1			143	333	32	68		433
					1				1	84	7			91	191	1			192	383	25	61		469
	1			1						84	2	2		88	196	3			199	368	17	52		437
2	1			3		1			1	67	1			68	201	5			206	354	15	54		423
3	1			4	1				1	84	3	7		94	206	4			210	363	14	37		414
3	2			5						85	3	4		92	192	2			194	347	17	34		398
1	1			2	2				2	58	1	2		61	250	6			256	406	20	46		472
2	5			7	2				2	71	7	5		83	202	4			206	391	25	60		476
3	2			5						59	4	4		67	257	2			259	428	20	45		493
2	3			5	5				5	56	4	3		63	216	3			219	389	31	49		469
2	2			4	3				3	55	1	3		59	248	4			252	429	20	64		513
8				8	5				5	61	3	3		67	227	1			228	446	19	77	1	543
4	1			5						50	5	3		58	175	7			182	342	28	72	1	443
6	2			8		1			1	49	4	1		54	169	10			179	334	38	75		447
4	4			8	2				2	48	4	1		53	171	19			190	341	50	67		458
1	2			3	2				2	46	5	3		54	128	30			158	259	50	42		351
3	3			6	4				4	57	7			64	96	15			111	261	37	36	1	335
3	4			7	1				1	56	6	4		66	77	19			96	264	48	75		387
5	4			9	3	1			4	33	3	3		39	91	14			105	251	40	58		349
4	2			6	3				3	44	3	4		51	74	9			83	233	27	78	1	339
6	13	2		21	8				8	96	11	29		136	184	41			225	438	113	526	7	1,084
104	61	2		167	56	6			62	1,958	94	88		2,140	4,585	208			4,793	10,160	825	2,031	12	13,028
19.5	27.1	38.5		22.5	24.4	18.2			23.8	19.8	25.9	28.8		20.4	21.4	29.4			21.8	20.4	24.9	25.5	34.8	21.5

第6表 給料表別、級別平均給料額

給料表 職務の級	行政職	公安職	海事職	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	高等学校等 教育職	中学校及 び小学校 教育職
	円	円	円	円	円	円	円	円	円
1 級	179,342	199,647	215,330	219,100	310,050	181,800		305,383	
	168,582	187,668	202,410	205,954	291,447	170,892		288,000	
2 級	217,155	232,764	259,867	282,770	393,450	211,119	216,800	393,621	391,514
	204,177	218,798	244,275	265,804	369,843	198,563	203,792	370,426	368,175
3 級	287,933	285,780	359,584	399,024	494,330	271,995	257,575	485,784	447,170
	270,660	268,641	338,009	375,083	464,670	255,675	242,121	447,976	412,592
4 級	377,697	393,325	448,444	460,156	589,950	320,914	322,220	518,185	484,459
	355,035	369,726	421,538	424,023	540,128	301,659	302,887	477,226	445,988
5 級	419,547	442,204	476,300	501,600		406,687	410,873		
	394,400	415,679	447,722	461,472		382,355	386,221		
6 級	441,254	458,168				446,966	468,325		
	406,709	430,677				415,041	440,226		
7 級	459,859	477,358							
	421,414	440,140							
8 級	485,750	491,619							
	437,390	447,958							
9 級	525,547	504,150							
	472,993	453,735							
全 級	357,132	353,289	348,640	359,948	460,680	358,586	381,653	395,352	403,608
	334,378	331,547	327,722	337,367	428,649	336,453	358,754	371,523	378,114

(注) 1 上段は減額措置前、下段は減額措置後の額である。

2 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。

第7表 給料表別平均給与月額

区 分 給料表		平均支給月額								
		給 料	管理職手当	扶養手当	地域手当	住居手当	特地勤務手当	そ の 他	合 計	
全 給 料 表	19年	円	円	円	円	円	円	円	円	
		380,593	6,515	11,670	370	3,380	4,772	2,368	409,668	
	18年	356,754	5,980		346		4,483		384,981	
		383,968	6,732	11,313	764	3,712	4,684	3,979	415,152	
行 政 職 (中小学校事務職)	19年	357,132	7,812	12,744	457	2,260	3,391	1,810	385,606	
		334,378	7,150		427		3,193		361,962	
	18年	359,971	8,190	12,703	450	2,425	3,492	1,896	389,127	
		337,021	7,491		421		3,276		365,233	
	(中小学校事務職)	19年	365,827		8,662		2,450	7,350		384,289
			343,877					6,946		361,935
	18年	371,039		9,271		2,363	8,060	73	390,806	
		348,776					7,702		368,185	
公 安 職	19年	353,289	3,640	15,355	102	1,520	3,768	4,710	382,384	
		331,547	3,332		97		3,560		360,121	
	18年	365,859	3,792	16,034	68	1,751	3,912	4,856	396,272	
		343,353	3,471		65		3,691		373,221	
海 事 職	19年	348,640		15,702		1,851	13,175	1,211	380,579	
		327,722					12,502		358,988	
	18年	348,741		14,924		2,090	12,455	780	378,990	
		327,816					11,796		357,406	
研 究 職	19年	359,948	5,606	13,799		3,665	2,616	2,078	387,712	
		337,367	5,158				2,461		364,528	
	18年	363,409	6,164	13,199		3,712	2,712	2,378	391,574	
		340,562	5,671				2,535		368,057	
医 療 職 (1)	19年	460,680	24,664	14,283	59,955	3,087	2,358	233,129	798,156	
		428,649	22,493		56,044		2,182		759,867	
	18年	502,658	20,766	17,750	59,529	8,634	743	236,909	846,989	
		469,009	18,938		55,689		687		807,616	
医 療 職 (2) (中小学校栄養職)	19年	358,586	3,947	7,159		2,084	5,752	2,730	380,258	
		336,453	3,631				5,405		357,462	
	18年	363,419	3,549	7,102		2,812	3,851	1,465	382,198	
		341,364	3,265				3,635		359,643	
	(中小学校栄養職)	19年	370,287		3,722		2,111	7,158		383,278
			348,069					6,748		360,650
	18年	390,330		4,242		775	6,971		402,318	
		366,910					6,679		378,606	
医 療 職 (3)	19年	381,653		2,589		1,331	5,297		390,870	
		358,754					5,029		367,703	
	18年	318,591	1,151	3,999		6,020	931	120	330,812	
		299,279	1,059				882		311,359	
大 学 教 育 職	19年									
	18年	456,053	6,785	9,062		4,550		190	476,640	
高 等 学 校 等 教 育 職	19年	395,352	3,309	10,639	29	5,322	3,164	967	418,782	
		371,523	3,044		28		2,979		394,502	
	18年	400,634	3,451	10,440	26	5,563	3,214	1,074	424,402	
		376,706	3,175		25		3,025		400,008	
中 学 校 及 び 小 学 校 教 育 職	19年	403,608	7,853	10,189		4,107	6,956	581	433,294	
		378,114	7,225				6,517		406,733	
	18年	407,593	8,343	9,933		4,202	7,332	599	438,002	
		381,895	7,676				7,013		411,318	

(注) 1 上段は減額措置前、下段は減額措置後の額である。

2 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。

3 特地勤務手当の欄は、特地勤務手当及び特地勤務手当に準ずる手当の合計額であり、中小学校事務職、中小学校栄養職、中学校及び小学校教育職（以下「教職員」という。）においてはへき地手当及びへき地手当に準ずる手当の合計額である。

4 その他は、初任給調整手当等である。

第8表 給料表別管理職手当支給状況

区分 給料表	支給区分						受給者 数合計	受給者 1人 当たり 平均 支給額	職 員 1人 当たり 平均 支給額
	6種	5種	4種	3種	2種	1種			
全給料表	人 498	人 537	人 126	人 235	人 70	人 19	人 1,485	円 57,161 52,465	円 6,515 5,980
行政職	195	110	13	136	53	19	526	60,209 55,110	7,812 7,150
公安職			16	41	13		70	76,182 69,730	3,640 3,332
海事職							0 0	0 0	0 0
研究職	11	13		2			26	52,614 48,405	5,606 5,158
医療職(1)		2		6	4		12	94,547 86,222	24,664 22,493
医療職(2)	3	9		1			13	50,705 46,649	3,947 3,631
医療職(3)							0 0	0 0	0 0
高等学校等 教育職	22	52	28	17			119	59,500 54,740	3,309 3,044
中学校及び 小学校教育職	267	351	69	32			719	52,349 48,161	7,853 7,225

(注1) 上段は減額措置前、下段は減額措置後の額である。

第9表 給料表別扶養手当支給状況等

その1 扶養親族数別職員数

区分 扶養親族数	該当職員数	対象扶養親族数	
		配偶者	配偶者以外の扶養親族
	人	人	人
1人	2,439	936	1,503
2人	2,425	965	3,885
3人	1,948	1,212	4,632
4人	717	611	2,257
5人	135	122	553
6人	15	13	77
計	7,679	3,859	12,907

(注) 「扶養親族」とは、扶養手当の支給対象となっている者である。(以下本表において同じ。)

その2 給料表別平均扶養親族数及び平均支給額

区分 給料表	受給者数	受給者	受給者	職員
		1人当たり 扶養親族数	1人当たり 平均支給額	1人当たり 平均支給額
	人	人	円	円
全給料表	7,679	2.2	19,799	11,670
行政職	2,576	2.2	20,056	12,744
公安職	1,017	2.3	22,119	15,355
海事職	42	2.3	21,310	15,702
研究職	166	2.2	20,283	13,799
医療職(1)	31	2.2	21,194	14,283
医療職(2)	71	1.8	16,838	7,159
医療職(3)	13	1.4	12,346	2,589
高等学校等教育職	1,181	2.2	19,279	10,639
中学校及び小学校教育職	2,582	2.2	18,913	10,189

第10表 給料表別住居手当支給状況

区分 給料表	支給区分				職員数			受給者 1人 当たり 平均 支給額	職員 1人 当たり 平均 支給額
	職員			配偶者等	受給者	非受給者	合計		
	自宅	借家等	小計	借家等					
全給料表	人 833	人 1,698	人 2,531	人 28	人 2,554 19.6%	人 10,474 80.4%	人 13,028 100.0%	円 17,240	円 3,380
行政職	244	349	593	7	600 14.8%	3,454 85.2%	4,054 100.0%	15,268	2,260
公安職	65	81	146	12	157 10.7%	1,308 89.3%	1,465 100.0%	14,179	1,520
海事職		4	4		4 7.0%	53 93.0%	57 100.0%	26,375	1,851
研究職	23	33	56	2	58 23.8%	186 76.2%	244 100.0%	15,417	3,665
医療職(1)	3	5	8		8 17.4%	38 82.6%	46 100.0%	17,750	3,087
医療職(2)	3	16	19		19 11.4%	148 88.6%	167 100.0%	18,316	2,084
医療職(3)	2	3	5		5 8.1%	57 91.9%	62 100.0%	16,500	1,331
高等学校等 教育職	142	436	578	1	579 27.1%	1,561 72.9%	2,140 100.0%	19,669	5,322
中学校及び 小学校教育職	351	771	1,122	6	1,124 23.5%	3,669 76.5%	4,793 100.0%	17,512	4,107

(注) 支給区分における「配偶者等」とは、単身赴任する職員で留守家族が居住する住居に対して支給されるものの数をいい、職員小計と配偶者等の計は、受給者数とは必ずしも一致しない。

第11表 給料表別通勤手当支給状況

区分 給料表	受給者					非受給者	合計	受給者 1人 当たり 平均 支給額	職員 1人 当たり 平均 支給額
	交通 機関等 利用者	交通用具使用者		併用者	小計				
		四輪	その他						
全給料表	人 399 3.0%	人 9,169 70.2%	人 686 5.2%	人 67 0.5%	人 10,321 78.8%	人 2,707 21.2%	人 13,028 100.0%	円 9,104	円 7,212
行政職	329 8.1%	2,155 53.2%	402 9.9%	44 1.1%	2,930 72.3%	1,124 27.7%	4,054 100.0%	9,836	7,109
公安職	19 1.3%	535 36.5%	217 14.8%	1 0.1%	772 52.7%	693 47.3%	1,465 100.0%	4,300	2,266
海事職		29 50.9%	1 1.8%		30 52.6%	27 47.4%	57 100.0%	8,680	4,568
研究職	7 2.9%	202 82.8%	17 7.0%	4 1.6%	230 94.3%	14 5.7%	244 100.0%	9,839	9,274
医療職(1)	4 8.7%	10 21.7%		1 2.2%	15 32.6%	31 67.4%	46 100.0%	14,221	4,637
医療職(2)	2 1.2%	124 74.3%	4 2.4%	1 0.6%	131 78.4%	36 21.6%	167 100.0%	10,613	8,325
医療職(3)		47 75.8%	2 3.2%	1 1.6%	50 80.6%	12 19.4%	62 100.0%	10,281	8,291
高等学校等 教育職	22 1.0%	1,758 82.1%	17 0.8%	2 0.1%	1,799 84.1%	341 15.9%	2,140 100.0%	10,500	8,827
中学校及び 小学校教育職	16 0.3%	4,309 89.9%	26 0.5%	13 0.3%	4,364 91.0%	429 9.0%	4,793 100.0%	8,774	7,989

第12表 任期付研究員の給料表別・号給別人員

該当なし

第13表 特定任期付職員の号給別人員

該当なし

第14表 民間との給与比較を行う職員の平均給与月額

区 分	平成 19 年
項 目	円
給 料	357,899
管 理 職 手 当	7,843
扶 養 手 当	12,794
地 域 手 当	458
住 居 手 当	2,259
特 地 勤 務 手 当	3,366
そ の 他	1,818
合 計	386,437 (362,740)

適 用 人 員	4,038 人
平 均 年 齢	44.0 歳

- (注) 1 行政職給料表適用職員。ただし、本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。
 2 合計の欄の()は減額措置後の額である。
 3 給料には、給料の調整額及び教職調整額を含む。
 4 特地勤務手当の欄は、特地勤務手当(準ずる手当を含む。)及びへき地手当(準ずる手当を含む。)の合計額である。
 5 その他は、初任給調整手当等である。

第15表 給料表別休職者等の状況

区 分 給 料 表	休 職	育 児 休 業	平成19年4月1日 付け退職	合 計
	人	人	人	人
全 給 料 表	22	179		201
行 政 職	11	29		40
公 安 職		1		1
海 事 職				0
研 究 職		2		2
医 療 職 (1)				0
医 療 職 (2)	1	1		2
医 療 職 (3)		1		1
高 等 学 校 等 教 育 職	7	52		59
中 学 校 及 び 小 学 校 教 育 職	3	93		96

第16表 再任用職員の給料表別、級別人員

給 料 表	級										計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
全 給 料 表	2	5									7
行 政 職 (中 小 学 校 事 務 職)											
公 安 職											
海 事 職											
研 究 職											
医 療 職 (1)											
医 療 職 (2) (中 小 学 校 栄 養 職)											
医 療 職 (3)											
高 等 学 校 等 教 育 職	2	5									7
中 学 校 及 び 小 学 校 教 育 職											

2 民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった「平成19年職種別民間給与実態調査」の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的

この調査は、職員の給与等を比較検討するため、平成19年4月現在における民間給与等の実態を調査したものである。

(2) 調査の方法

本委員会及び人事院の職員が分担して各事業所に赴き、面接によって調査した。

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

企業規模 50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、「漁業」、「鉱業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売・小売業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」及び「サービス業（学術・開発研究機関、その他の生活関連サービス業、物品賃貸業、広告業及び政治・経済・文化団体）」に分類された250事業所

イ 調査対象職種

78職種（行政職相当職種…22職種、その他の職種…56職種）

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

(3)のアに記載した事業所を統計上の理論に従って、産業、規模等により10層に層化し、経費、労力等を考慮して定めた抽出率を用いて、これらの層から124事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

イ 従業員の抽出

調査職種に該当する従業員が多数にのぼる場合、初任給関係以外については、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 実地調査

ア 調査の完結した事業所は、抽出した124事業所のうち、規模が調査の対象外である事業所及び調査不能の事業所を除く122事業所である。

イ 調査実人員 4,287人

内訳 初任給関係 259人（うち行政職に相当する職種 220人）

上記以外 4,028人（うち行政職に相当する職種3,257人）

(6) 集計

総計及び平均の算出に際しては、すべて抽出率の逆数を乗ずることにより母集団に還元した。

第17表 産業別、規模別調査事業所数

産 業	企業規模			
	計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
計	事業所 122	事業所 29	事業所 60	事業所 33
漁業、鉱業、建設業	23	6	8	9
製造業	63	10	35	18
電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業	18	9	4	5
卸売・小売業	4	0	3	1
金融・保険業、不動産業	2	1	1	0
医療、福祉、教育、学習支援業、サービス業	12	3	9	0

第18表 民間との給与比較における対応関係

職員の 職務の級	民間の従業員		
	企業規模500人以上	企業規模100人以上 500人未満	企業規模100人未満
9級	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	_____	_____
8級	事務課長・技術課長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長	支店長・工場長 事務部長・技術部長 事務部次長・技術部次長
7級			
6級	事務課長代理・技術課長代理	事務課長・技術課長	事務課長代理・技術課長代理
5級			
4級	事務係長・技術係長	事務課長代理・技術課長代理	事務課長代理・技術課長代理
3級			
2級	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任	事務主任・技術主任
1級	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員	事務係員・技術係員

- (注) 1 この表は、行政職の職員の給与と民間の給与を比較する際の各役職段階における対応関係を示したものである。
- 2 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。

第19表 職種別給与額等の状況

各表における職種の定義は次のとおりである。

その1 給与比較の対象職種

- ・支店長…構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
- ・工場長…構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
- ・事務部長・技術部長… { 2課以上又は構成員20人以上の部の長
職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職
(取締役兼任者を除く。)
- ・事務部次長・技術部次長… { 前記部長に事故等のあるときの職務代行者
職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
- ・事務課長・技術課長… { 2係以上又は構成員10人以上の課の長
職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
- ・事務課長代理・技術課長代理… { 前記課長に事故等のあるときの職務代行者
課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者
課長に直属し部下4人以上を有する者
職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職
- ・事務係長・技術係長… { 課長又は課長代理等に直属し直属の部下を有する者
職能資格等が上記係長と同等と認められる係長及び係長級専門職

その2 給与比較の対象外職種

- ・電話交換手…見習、外国語の電話交換手を除く。
- ・研究所長…構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
- ・研究部(課)長…2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
- ・研究室(係)長…構成員3人以上の室(係)の長
- ・主任研究員…研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
- ・病院長…部下に医師又は歯科医師5人以上
- ・副院長…上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
- ・医科長…部下に医師又は歯科医師1人以上
- ・薬局長…部下に薬剤師2人以上
- ・総看護師長…部下に看護師長5人以上
- ・看護師長…部下に看護師又は准看護師5人以上

その1 給与比較の対象職種

1 規模計

区分 職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成19年4月分平均支給額		
			きまって支給 する給与 A	うち時間外 手当 B	A-B
支店長	6人	54.7歳	658,945円	-円	658,945円
工場長	6	47.7	520,979	-	520,979
事務部長	45	52.8	553,807	-	553,807
技術部長	77	50.3	517,959	2,083	515,876
事務部次長	9	52.0	530,197	-	530,197
技術部次長	23	49.0	491,977	-	491,977
事務課長	112	47.5	502,066	5,139	496,927
技術課長	183	47.3	498,306	4,001	494,305
事務課長代理	11	49.2	434,273	29,587	404,686
技術課長代理	68	49.2	477,494	19,873	457,621
事務係長	179	42.6	381,045	50,746	330,299
技術係長	256	45.3	473,632	95,008	378,624
事務主任	147	40.6	338,204	50,778	287,426
技術主任	264	41.2	402,705	82,565	320,140
事務係員	997	36.4	268,249	33,815	234,434
技術係員	874	32.9	289,415	52,140	237,275

2 企業規模500人以上

区分 職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成19年4月分平均支給額		
			きまって支給 する給与 A	うち時間外 手当 B	A-B
支店長	人 6	歳 54.7	円 658,945	円 -	円 658,945
工場長	* *	* *	* *	* *	* *
事務部長	22	53.3	674,688	-	674,688
技術部長	17	49.7	680,972	-	680,972
事務部次長	7	52.5	560,924	-	560,924
技術部次長	7	49.5	690,867	-	690,867
事務課長	67	49.0	554,829	1,687	553,142
技術課長	86	48.5	608,284	4,146	604,138
事務課長代理	7	51.8	496,442	19,303	477,139
技術課長代理	39	50.6	559,728	38,006	521,722
事務係長	79	42.4	436,917	62,218	374,699
技術係長	127	46.4	543,193	115,099	428,094
事務主任	44	40.0	420,547	80,595	339,952
技術主任	105	42.1	466,437	107,907	358,530
事務係員	414	37.4	298,567	39,250	259,317
技術係員	442	33.0	291,052	50,101	240,951

(注) 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

3 企業規模100人以上500人未満

区分 職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成19年4月分平均支給額		
			きまって支給 する給与 A	うち時間外 手当 B	A-B
支店長	人 -	歳 -	円 -	円 -	円 -
工場長	3	55.4	505,172	-	505,172
事務部長	21	52.8	446,023	-	446,023
技術部長	38	51.7	515,232	-	515,232
事務部次長	2	49.5	388,066	-	388,066
技術部次長	9	51.0	426,788	-	426,788
事務課長	40	45.1	421,854	12,219	409,635
技術課長	73	46.9	425,537	4,292	421,245
事務課長代理	4	44.8	330,357	46,777	283,580
技術課長代理	22	49.0	400,038	-	400,038
事務係長	86	43.0	338,113	42,028	296,085
技術係長	108	45.2	418,019	76,324	341,695
事務主任	97	41.1	302,725	38,647	264,078
技術主任	127	40.7	366,045	78,531	287,514
事務係員	465	34.8	247,122	31,569	215,553
技術係員	359	33.4	300,132	60,484	239,648

4 企業規模100人未満

区分 職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成19年4月分平均支給額		
			きまって支給 する給与 A	うち時間 外手当 B	A-B
支店長	人	歳	円	円	円
工場長	-	-	-	-	-
事務部長	2	38.0	445,400	-	445,400
技術部長	22	49.0	443,648	5,353	438,295
事務部次長	-	-	-	-	-
技術部次長	7	47.0	421,280	-	421,280
事務課長	5	43.6	366,078	4,432	361,646
技術課長	24	45.7	393,960	3,125	390,835
事務課長代理	-	-	-	-	-
技術課長代理	7	45.0	362,957	-	362,957
事務係長	14	42.1	274,882	28,558	246,324
技術係長	21	39.9	335,189	63,833	271,356
事務主任	6	38.0	266,577	17,110	249,467
技術主任	32	39.7	307,353	18,360	288,993
事務係員	118	37.0	204,800	18,103	186,697
技術係員	73	30.8	235,567	34,298	201,269

その2 給与比較の対象外職種

区分 職種名	調査 実人員	平均 年齢	平成19年4月分平均支給額		
			きまって支 給する給与 A	うち時間 外手当 B	A-B
電話交換手	*	歳	*	*	*
自家用乗用自動車運転手	2	56.6	337,068	65,033	272,035
守衛	-	-	-	-	-
用務員	-	-	-	-	-
研究所長	*	*	*	*	*
研究部(課)長	-	-	-	-	-
研究室(係)長	-	-	-	-	-
主任研究員	9	45.2	574,439	-	574,439
研究員	15	32.1	372,590	19,716	352,874
研究補助員	17	39.8	321,783	32,224	289,559
病院長	2	63.5	1,384,608	-	1,384,608
副院長	3	47.7	1,262,440	42,067	1,220,373
医科長	13	49.6	1,135,466	136,346	999,120
医師	32	37.1	870,816	98,976	771,840
歯科医師	2	33.5	699,488	65,000	634,488
薬局長	4	47.3	509,384	82,687	426,697
薬剤師	22	32.7	336,479	42,725	293,754
診療放射線技師	28	41.0	372,829	41,554	331,275
臨床検査技師	40	39.7	334,958	27,327	307,631
栄養士	29	34.4	255,774	15,352	240,422
理学療法士	52	30.0	268,335	15,565	252,770
作業療法士	32	28.8	257,882	17,216	240,666
総看護師長	9	54.0	486,961	8,609	478,352
看護師長	85	48.3	420,075	37,697	382,378
看護師	209	36.3	321,409	37,895	283,514
准看護師	164	46.0	309,628	43,876	265,752

第20表 職種別、学歴別、企業規模別初任給の状況

職 種		学 歴	企業規模計	500人以上	500人未満
			円	円	円
事務・技術関係	新卒事務員	大学卒	187,980	190,025	182,327
		短大卒	150,845	154,000	149,929
		高校卒	146,845	153,505	142,015
	新卒技術者	大学卒	183,274	176,490	187,052
		短大卒	168,121	171,578	164,121
		高校卒	148,866	149,080	147,274
	新卒事務員・技術者 計	大学卒	185,920	186,304	185,413
		短大卒	162,545	168,648	157,828
		高校卒	148,489	149,516	144,494
その他	準新卒看護師	短大卒	196,812	199,153	191,838

- (注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。
- 2 「準新卒」とは、平成18年度中に資格免許を取得し、平成19年4月までの間に採用された場合をいう。

第21表 民間における昇給制度の状況

(単位：%)

役職段階	項目 企業規模	昇給制度あり			昇給制度 無し	
		自動昇給	査定昇給	昇格昇給		
係 員	計	89.1	(40.9)	(87.3)	(55.9)	10.9
	500人以上	70.4	(65.5)	(78.8)	(59.5)	29.7
	100人以上 500人未満	94.8	(49.5)	(85.3)	(60.8)	5.2
	100人未満	93.9	(19.4)	(93.6)	(48.4)	6.1
課長級	計	89.5	(35.2)	(86.9)	(49.7)	10.5
	500人以上	66.8	(53.3)	(81.1)	(58.3)	33.2
	100人以上 500人未満	98.3	(43.4)	(84.9)	(49.3)	1.7
	100人未満	93.1	(14.8)	(92.6)	(44.4)	6.9

- (注) 1 () 内の数字は、昇給制度のある事業所を100とした割合である。
- 2 昇給制度の内容は、複数回答である。

第22表 民間における家族手当の支給状況

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	11,823 円
配 偶 者 と 子 1 人	19,397
配 偶 者 と 子 2 人	25,769

- (注) 1 家族手当の支給について配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。
 2 支給月額、家族手当が平成17年以降改定された事業所について算出した。
 備 考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額、配偶者については13,000円、配偶者以外については、1人につき6,000円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第23表 民間における住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	40.84 %
非 支 給	59.16
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の最高支給額の中位階層	27,000円以上28,000円未満

備 考 職員の場合、住居手当の最高支給限度額は、27,000円である。

第24表 民間における特別給の支給状況

項 目	区 分	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
		平均所定内給与月額	319,711 円
特別給の支給額	下半期 (a)	324,714 円	226,983 円
	上半期 (b)	645,613 円	421,395 円
特別給の支給割合	下半期 (A)	649,827 円	427,731 円
	上半期 (B)	2.02 月分	1.93 月分
年間計	下半期 (A/a)	2.00 月分	1.88 月分
	上半期 (B/b)	4.02 月分	3.81 月分

- (注) 1 下半期とは平成18年8月から平成19年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。
 2 支給割合については、小数点以下2位未満の端数は四捨五入したため、年間計と一致しない場合がある。

第25表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

企業規模 \ 項目	課 長 級		係 員	
	一定率（額）分	考課査定分	一定率（額）分	考課査定分
	%	%	%	%
規 模 計	44.9	55.1	55.6	44.4
500人以上	39.2	60.8	63.5	36.5
100人以上500人未満	57.8	42.2	65.2	34.8
100人未満	32.1	67.9	39.4	60.6

3 物価及び生計費

消費者物価指数は、基準となる時点（5年ごとに改定、平成19年4月現在は平成17年）で消費者世帯が購入した商品やサービスにかかった費用と、比較する時点での価格で基準時と同じ量の商品やサービスを購入した場合にかかる費用を比べ、指数化したものである。

また、標準的な生活の水準を求めるため、「家計調査」（総務省）に基づき、平成19年4月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

(1) 標準生計費の費目

標準生計費は、次の費目に分類して算定しているが、各費目の内容は、それぞれに掲げる家計調査の大分類項目に対応する。

食料費	食料（穀類、酒類、外食等にかかった費用）
住居関係費	住居（家賃、設備修繕費等）、光熱・水道、家具・家事用品（家庭用耐久財、室内装備品等にかかった費用）
被服・履物費	被服及び履物
雑費Ⅰ	保健医療（医薬品、保健医療サービス等にかかった費用）、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費等）

(2) 費目別、世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、人事院が算定した全国の標準生計費に家計調査における費目別平均支出金額（1ヶ月の日数を365/12日に、世帯人員を4人に調整したもの）の全国と松江市との数値比を乗じて算出した。

2人～5人世帯については、費目別平均支出金額に、人事院が算定した費目別、世帯人員別生計費換算乗数（次表のとおり）を乗じて算定した。

世帯人員 費目	2人	3人	4人	5人
食料費	0.497	0.631	0.764	0.898
住居関係費	1.300	1.113	0.927	0.740
被服・履物費	0.478	0.534	0.590	0.646
雑費Ⅰ	0.353	0.465	0.577	0.689
雑費Ⅱ	0.398	0.421	0.444	0.467

第26表 消費者物価指数及び消費支出（勤労者世帯）

その1 全国

出典：総務省

年月 区分	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
消費者物価指数	100.5	100.1	100.2	100.1	100.1
消費支出 (勤労者世帯)	343,295円	366,027円	354,991円	341,812円	341,518円

その2 松江市

年月 区分	平成15年4月	平成16年4月	平成17年4月	平成18年4月	平成19年4月
消費者物価指数	100.8	100.3	100.2	100.4	99.8
消費支出 (勤労者世帯)	306,868円	390,088円	355,883円	365,472円	341,060円

- (注) 1 消費者物価指数は、平成17年を100としたものである。
2 消費支出（勤労者世帯）は、家計調査によるものである。

第27表 費目別、世帯人員別標準生計費

その1 全国

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	25,310円	37,090円	47,050円	57,010円	66,970円
住居関係費	26,560	67,310	57,650	47,990	38,330
被服・履物費	5,080	7,630	8,520	9,410	10,300
雑費Ⅰ	29,070	50,430	66,490	82,550	98,600
雑費Ⅱ	12,250	30,320	32,060	33,800	35,550
計	98,270	192,780	211,770	230,760	249,750

その2 松江市

世帯人員 費目	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	26,230円	38,440円	48,760円	59,090円	69,410円
住居関係費	21,410	54,260	46,470	38,680	30,900
被服・履物費	4,610	6,930	7,730	8,540	9,350
雑費Ⅰ	27,430	47,580	62,730	77,880	93,020
雑費Ⅱ	14,850	36,760	38,860	40,970	43,090
計	94,530	183,970	204,550	225,160	245,770

4 人事管理関係

第28表 年次有給休暇・夏季休暇の取得状況

その1 年次有給休暇の取得状況

(単位：日)

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
知事部局等	10.3	10.1	10.3	11.3
警察	7.0	6.2	6.1	6.3
高校等	11.2	10.7	11.2	11.5
小中学校等	12.1	12.4	12.7	12.4
全所属	10.7	10.6	10.9	11.1

(勤務条件等実態調査)

その2 夏季休暇の取得状況

(単位：日)

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
知事部局等	2.7	3.4	3.5	3.6
警察	2.5	2.9	2.8	3.1
高校等	2.7	3.1	3.4	3.4
小中学校等	2.9	3.8	3.8	3.8
全所属	2.7	3.5	3.5	3.6

(勤務条件等実態調査)

- (注) 1 勤務条件等実態調査：毎年6,7月に、本委員会が各所属に対して実施している書面調査
 2 日数は、職員1人あたりの平均取得日数である。
 3 「知事部局等」：「警察」、「高校等」、「小中学校等」以外の所属
 「高校等」：高校、特別支援学校
 「小中学校等」：教職員の勤務する小学校、中学校及び共同調理場

第29表 精神疾患による休暇・休職の状況

その1 私傷病休暇取得者数（精神疾患）

（単位：人）

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
知事部局等	28	45	49	40
警察	1	6	13	5
高校等	25	33	34	24
小中学校等	35	44	48	52
全所属	89	128	144	121

（勤務条件等実態調査）

その2 私傷病休職者数（精神疾患）

（単位：人）

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
知事部局等	3	3	8	10
警察	0	0	0	0
高校等	8	14	18	19
小中学校等	13	16	16	21
全所属	24	33	42	50

（勤務条件等実態調査）

- （注） 1 勤務条件等実態調査：毎年6,7月に、本委員会が各所属に対して実施している書面調査
 2 人数は、各年（1月1日から12月31日）における休暇又は休職者の実人数である。
 3 「知事部局等」：「警察」、「高校等」、「小中学校等」以外の所属
 「高校等」：高校、特別支援学校
 「小中学校等」：教職員の勤務する小学校、中学校及び共同調理場

5 勧告による改定の概要

(1) 給与の改定額及び改定率

本委員会勧告に伴う本県職員（行政職）及び人事院勧告に伴う国家公務員（行政職（一））の改定額等の状況は、次のとおりである。

内 訳	本県〔行政職〕		国〔行政職（一）〕	
	改定額	改定率	改定額	改定率
給 料	170 円	0.04 %	387 円	0.10 %
扶養手当	377	0.10	350	0.09
地域手当	—	—	560	0.15
はねかえり分	2	0.00	55	0.01
合 計	549	0.14	1,352	0.35

(注) 1 本県の改定額及び改定率は、民間給与との比較に用いた額（特例条例による減額措置前）を基礎として算出。

2 「はねかえり分」は、給料等の改定に伴って、特勤勤務手当等が増加する額である。

(2) 給与の改定内容

ア 給料表 別記第1及び別記第2のとおり

イ 扶養手当

扶養親族の区分	現 行	勧 告	現行との比較
子 等	1人につき 6,000円	6,500円	500円

ウ 地域手当

級 地 (支給割合)	支給地域	平成19年度の 暫定的な支給割合	平成20年度の 暫定的な支給割合
1級地 (18%)	東京都 特別区	14	16
2級地 (15%)	大阪府 大阪市	12 ※	13 ※
4級地 (10%)	広島県 広島市	5	7

(注) 2級地の欄中の※印は、医師等に係る地域手当の特例措置における支給割合を含む。

エ 期末手当・勤勉手当

(一般の職員の場合の支給月数)

		6月期	12月期	年間計
19年度	期末手当	1.4月(支給済)	1.4月(現行1.6月)	4.25月 (現行4.45月)
	勤勉手当	0.725月(支給済)	0.725月(改定なし)	
20年度 以降	期末手当	1.3月	1.5月	4.25月
	勤勉手当	0.725月	0.725月	

(3) 改定の実施時期

改定は、平成19年4月1日から実施

ただし、地域手当及び期末手当・勤勉手当の平成20年度以降の支給月数は平成20年4月1日から実施

(4) 職員の平均給与月額

(行政職 平均年齢 43.9 歳)

勧告前の給与月額	385,606 円 (361,962 円)
勧告後の給与月額	386,161 円 (362,506 円)

- (注) 1 給与月額の上段は、特例条例による減額措置前、下段は減額措置後の額である。
2 本年度の新規学卒の採用者を含む数値であり、民間給与との比較に用いた数値とは一致しない。

(5) モデル給与例

役職	設定		勧告前		勧告後		年間給与 の比較
	年齢	扶養者	給与月額 円	年間給与 円	給与月額 円	年間給与 円	
主事・技師	25	なし(独身者)	192,200	3,161,690	194,200	3,155,750	△ 5,940
主任	30	配偶者	253,600	4,206,402	254,500	4,168,091	△ 38,311
	35	配偶者・子1人	306,000	5,070,006	306,500	5,013,336	△ 56,670
企画員	40	配偶者・子2人	377,800	6,257,058	378,800	6,192,770	△ 64,288
	45	配偶者・子2人	397,900	6,592,175	398,900	6,523,665	△ 68,510
グループリーダー	50	配偶者・子2人	425,400	7,130,282	426,400	7,052,094	△ 78,188
課長	55	配偶者・子2人	521,700	8,515,772	522,700	8,426,926	△ 88,846
部長	55	配偶者・子2人	678,200	11,538,887	679,200	11,397,545	△141,342

- (注) 1 給与月額は、給料(特例条例による減額措置前)、扶養手当、管理職手当を基礎に算出。
2 年間給与は、給与月額の12箇月分及び期末・勤勉手当を合算したものである。

6 人事院の給与等に関する報告及び勧告の骨子

給与勧告の骨子

○ 本年の給与勧告のポイント

- ① 民間給与との較差（0.35%）を埋めるため、初任給を中心に若年層に限定した俸給月額の上上げ（中高年齢層は据置き）、子等に係る扶養手当の上上げ、19年度の地域手当支給割合のさかのぼり改定
- ② 期末・勤勉手当（ボーナス）の上上げ（0.05月分）
- ③ 給与構造改革の一環としての専門スタッフ職俸給表の新設

○ 公務員給与の改革への取組み

平成17年の勧告時の報告において、地域間配分の適正化、職務給の徹底、成績主義の推進を図るため、給与制度の抜本的な改革を行うことを表明。この給与構造改革は、平成18年度から俸給表水準の引下げ（4.8%）を実施しつつ、逐次手当の新設等を行い平成22年度までの5年間で実現

また、民間企業の給与水準をより適正に公務の給与水準に反映させるため、平成18年勧告の基礎となる民間給与との比較方法について、比較対象企業規模をそれまでの100人以上から50人以上に改めるなど抜本的に見直し

本院としては、公務員給与の改革を進めることにより、国民の支持の得られる適正な公務員給与の確保に向けて全力で取り組む所存

I 給与勧告の基本的考え方

〈給与勧告の意義と役割〉 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、職員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤

〈民間準拠の考え方〉 国家公務員の給与は、市場原理による決定が困難であることから、労使交渉等によって経済・雇用情勢等を反映して決定される民間の給与に準拠して定めることが最も合理的

II 民間給与との較差に基づく給与改定

1 民間給与との比較

約10,200民間事業所の約43万人の個人別給与を实地調査（完了率89.4%）

〈月例給〉 公務と民間の4月分給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、年齢、学歴、勤務地域の同じ者同士を比較

○民間給与との較差 1,352円 0.35% [行政職（一）…現行給与 383,541円 平均年齢 40.7歳]

俸給	387円	扶養手当	350円
地域手当	560円	はね返し分	55円

〈ボーナス〉 昨年冬と本年夏の1年間の民間の支給実績（支給割合）と公務の年間支給月数を比較

○民間の支給割合 4.51月（公務の支給月数 4.45月）

2 給与改定の内容と考え方

〈月例級〉

(1) 俸給表 初任給を中心に若年層に限定した改定（中高年齢層は据置き）

① 行政職俸給表（一）

改定率 1級 1.1%、2級 0.6%、3級 0.0%。4級以上は改定なし

初任給 I種 181,200円（現行179,200円）、II種 172,200円（現行170,200円）

III種 140,100円（現行138,400円）

② その他の俸給表 行政職俸給表（一）との均衡を基本に改定（指定職俸給表等を除く）

- (2) 扶養手当 民間の支給状況等を考慮するとともに、少子化対策の推進にも配慮
子等に係る支給月額を500円引上げ (6,000円 → 6,500円)
- (3) 地域手当 給与構造改革である地域間給与配分の見直しの着実な実施
地域手当の級地の支給割合と平成18年3月31日における調整手当支給割合との差が
6%以上の地域の地域手当支給割合について、今後の改定分の一部を繰り上げて改定
(本年度分として0.5%の引上げを追加)

[実施時期] 平成19年4月1日

〈期末・勤勉手当等（ボーナス）〉 民間の支給割合に見合うよう引上げ 4.45月分→4.5月分
(一般の職員の場合の支給月数)

	6月期	12月期
19年度 期末手当	1.4 月 (支給済み)	1.6 月 (改定なし)
勤勉手当	0.725月 (支給済み)	0.775月 (現行0.725月)
20年度 期末手当	1.4 月	1.6 月
以降 勤勉手当	0.75月	0.75月

[実施時期] 公布日

〈その他の課題〉

- (1) 住居手当 自宅に係る住居手当の廃止も含め見直しに着手
- (2) 非常勤職員の給与 給与の実態把握に努めるとともに、職務の実態に合った適切な給与が支給
されるよう、必要な方策について検討
なお、非常勤職員の問題は、その位置付け等も含めた検討が必要

III 給与構造改革（平成20年度において実施する事項）

1 専門スタッフ職俸給表の新設

行政の多様化、複雑・高度化に対応するため、公務において職員が培ってきた高度の専門的な知識
や経験を活用するとともに、早期退職慣行を是正し在職期間の長期化に対応する観点から、複線型人
事管理の導入に向けての環境整備を図るため、専門スタッフ職俸給表を新設(平成20年4月1日実施)

(俸給)

- 専門スタッフ職俸給表は、行政における特定の分野についての高度の専門的な知識経験が必要と
される調査、研究、情報の分析等により、政策の企画及び立案等を支援する業務に従事する職員で
人事院規則で定めるものに適用し、3級構成。各職務の級の水準は、本府省の課長補佐級から課長
級までの水準を基礎

(諸手当)

- 専門スタッフ職職員には、俸給の特別調整額を支給しないほか、2級、3級職員について、超過
勤務手当等の適用を除外
- 専門スタッフ職調整手当は、3級職員のうち、極めて高度の専門的な知識経験等を活用して遂行
することが必要な特に重要で特に困難な業務に従事する職員に支給 (俸給月額の100分の10)

(勤務時間)

- 専門スタッフ職職員の勤務時間について、職員の申告を経て、4週間ごとの期間につき各省各庁
の長が割り振る弾力的な仕組みを導入

2 地域手当の支給割合の改定等

- 地域手当は、平成22年度までの間に段階的に改定することとしており、平成20年4月1日から平成
21年3月31日までの間の暫定的な支給割合を設定(平成19年度の支給割合を1~2.5%引上げ)
- 広域異動手当は、平成20年度に支給割合が引き上げられ、制度が完成 (異動前後の官署間の距離
区分が60km以上300km未満の場合3%、300km以上の場合6%)
- 今後とも、昇給・勤勉手当における勤務実績の給与への反映を一層推進

公務員人事管理に関する報告の骨子

公務員に対する国民の批判を真摯に受け止め、国民からの信頼回復が必要

1 新たな人事評価制度の導入 ～能力・実績に基づく人事管理の推進～

- ・ 人事評価の枠組みについて、フィードバック、苦情処理等を含め更に検討
- ・ 評価結果の任免、給与、育成への活用方法について基本的考え方を提示。識別力の向上など評価の客観性・安定性確保が重要

2 専門職大学院等に対応した人材確保 ～人材供給構造変化への対応～

- ・ 有為の人材確保には、行政官の役割明確化、仕事の魅力の発信、人材供給源の開拓等が必要
- ・ 「霞ヶ関インターンシップ」や講演会など募集活動強化と併せ、関係者の意見を把握しつつ、採用試験をはじめとする採用の在り方を早急に検討

3 新たな幹部要員の確保・育成の在り方 ～キャリア・システムの見直し～

- ・ ①「採用時1回限りの選抜」によらない公平で効果的な能力・実績に基づく選抜、②行政課題に機動的に対応できる幹部要員を訓練育成する仕組みの構築につき、広く合意の形成が必要
- ・ 幹部に求められる資質・適正、人材誘致に有効な訓練機会、幹部要員の選抜方法などにつき、検討が必要。一当面、I種における選抜強化、II・III種の登用促進が重要

4 官民交流の拡大

- ・ 交流拡大は、組織の活性化や閉鎖性を見直す上で重要。具体的推進策は、その意義・目的を明確にした上で、職業公務員との役割分担や公平性の確保に留意しつつ検討することが重要
- ・ 公募制には、部内育成との適切な組合せや公正な能力検証が重要

5 退職管理 ～高齢期の雇用問題～

平成25年度から無年金期間が生じることを踏まえ、民間同様、65歳までの雇用継続を前提に、定年延長、再任用の義務化等について、処遇の在り方等の問題も含め研究会を設けて総合的に検討

6 労働基本権問題の検討

労働基本権問題の検討に際しては、公務員の職務の公共性や地位の特殊性、財政民主主義との関係、市場の抑止力との関係、国民生活に与える影響等について検討が必要

7 勤務時間の見直し

来年の勧告を目処に、勤務体制等の準備を行った上で民間準拠を基本として勤務時間を見直し

8 超過勤務の縮減

在庁の実態を踏まえ、府省ごとに在庁時間の縮減目標を設定するなど政府全体の計画的な取組が肝要。超過勤務手当予算の確保が必要。弾力的な勤務時間制度等の導入を検討

9 その他

- ・ 採用試験年齢要件を検討、女性の採用登用を推進、米国政府への実務体験型派遣研修を新設
- ・ テレワーク(在宅勤務)の前提としての勤務時間制度の在り方等について研究会を設けて検討
- ・ 職場における心の疾病の早期発見のための方策の検討、「職場復帰相談室」等の拡充